**暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書**

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人長岡福祉協会

　　理事長　　田宮　崇　様

所在地

会社名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　社会福祉法人長岡福祉協会　給食業務委託事業者の選定に係るプロポーザルに参加を申し込むにあたり、下記の項目について相違ないことを誓約します。

また、誓約内容確認のため、必要に応じて社会福祉法人長岡福祉協会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

記

1.　自己または自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

(1)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法

　　　律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴

力団をいう。以下同じ。）

　(2)　暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下

同じ。）

　(3)　暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。

　(4)　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を

与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者。

　(5)　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、

　　　直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

者。

　(6)　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

　(7)　暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを利用している者。

　(8)　役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与して

いる業者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材

等の購入契約を締結し、これを利用している個人又は法人等。

2.　1の(1)から(8)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他

　　の団体又は個人ではありません。

以　上